

初期ラスキとアメリカ政治学

中 谷 義 和

- ・ はじめに
- ・ 経歴の素描
- ・ 初期ラスキの多元主義アプローチ
- ・ ラスキとアメリカ政治学

・ はじめに

今日でこそ、「多元主義」や「多元主義政治学」という言葉は、その批判的言説を含めて政治学のひとつの主要な用語となっているし、1970年代以降の、いわゆる「ネオ・プルラーリズム」の局面においてもガヴァンス論や多文化主義論のパラダイムの位置にある。だが、この言葉がアメリカ政治学にしげく登場することになったのは20世紀に入ってからのことである。アメリカ政治学史の文脈からすると、確かに、ベントレーの『統治の過程 (The Process of Government)』(1908年)やフォレットの『新しい国家 (The New State)』(1918年)は、その後、多元主義政治論の源流と目され、しげく引用されることになるとしても、発刊当初のインパクトにはそれほど強いものがあつたわけではない。ベントレーの著書が見直されることになるのは、多元主義政治理論が主潮流化しだす局面においてのことであり、「ベントレー・ルネサンス」と呼ばれるようになるのは第2次世界大戦前後の「行動論政治学」の生成期に至ってのことである。

アメリカ政治学において「多元主義 (pluralism)」という言葉やこれに依拠した政治論の意義が認識され、アメリカの政治と社会の多元的構成が自覚されだすのは、E. パーカー (Ernest Barker, 1874-1960) と A. D. リンゼイ (Alexander D. Lindsay, 1879-1952) の著作を通してのことであつたという面もあるが、より直接的には、第1次世界大戦を前後として、生成期のプラグマティズムとも結合してドイツの国家神話批判がいっせいに浮上したことによる¹⁾。この局面において、H. J. ラスキ (Harold J. Laski, 1893-1950) は、すでに「マッギル (McGill) 大学」(カナダ、モントリオール)時代にオースティン主義的法主権概念を批判している²⁾。また、1843年のスコットランド教会の分裂 (Disruption) を素材として宗教と国家との対抗関係について論じ、「国家の判断が至高であるとする主張は正当なものとはいえない」と述べ、

ヘーゲルやオースティンの主権的国家論を批判している³⁾。ラスキはこの主張をハーバード大学に移ってから堅持し、主権理論と集権型権威の体系的批判を展開することで、国家も目的団体のひとつであるとする、いわゆる「多元主義国家論」の理念を提示することになる。彼の規範的多元主義政治像は、この局面において浮上した「多元主義」政治論をめぐる論争のひとつの強力な触媒となり⁴⁾、その後、アメリカ政治の現実主義的分析アプローチと結びついてアメリカの政治と社会の多元主義的構成の「発見」と自覚化をよび、集団間競合型政治論や調停型政府観と結びつくことになる。この脈絡において、「多元主義的自由民主政像」が主流化することになるのであるが、この経緯には折からのファシズム論争とも重畳化しつつ、理論的対抗関係が激しく交差することになる。この点は、たとえば、20年代末から30年代にかけて、ハーバード大学のW. Y. エリオット (William Yandell Elliot, 1896-1979) は、ラスキやデューイ (John Dewey, 1859-1952) の「**相対主義的プラグマティズム**」にアナキーの論理を、また、「信ずること」を基本原理とするプラグマティズムの「**行動**」主義にファシズムの心性に共鳴するものを、さらには、「**機能 (職能)**」主義的・道具主義的政治社会システム論にファシズムと同類のコーポラ主義的国家観を読みとっている⁵⁾。また、オースティンの法概念に対する攻撃に「人民主権 (popular sovereignty)」の排撃の理念を感知することで、アメリカの政治生活に占める「相互有機的 (co-organic)」コミュニティの存在が立憲政治の基盤であることを強調している⁶⁾。

ラスキのアメリカ体験は、積極的・消極的両評価において、彼の政治理論の形成の重要な契機となっただけでなく、その理論は、彼が1920年にアメリカを去ってからも、アメリカの政治理論に強い曳光を引き続けることになる。次に彼の略歴を紹介したうえで、いわゆる「初期ラスキ」の政治論とアメリカ政治学とのかわりをたどりおくことにする。

・ 経歴の素描

R. ミリバンド (Ralph Miliband, 1924-94) はラスキの教え子にあたり、ラスキの後をついでLSE (「ロンドン政治経済大学院」) で政治学を担当している。彼は、2つのラスキ伝の「レビュー」において、LSEでラスキの教育を受けたことを回顧しつつ、「当時、私は17歳であったが、彼の学識と機知、学生に対するきわめて寛大な姿勢、偉大な人々や有力者たちとの親交の深さに圧倒された」と記している⁷⁾。また、ひとつのラスキ追悼論において、M. ベロッフは、1840年から1870年を「ジョン・スチュアート・ミルの時代」と呼ぶなら、後代の歴史家は1920年から1950年の局面を「ラスキの時代」と呼ぶことになると述べている⁸⁾。ラスキは、文字通り「恐慌と戦争と革命」の20世紀の前半の同時代人にあたる。

彼は1893年6月30日にマンチェスターの富裕なユダヤ商人を父として生まれ、1910年にオックスフォード大学に入学している。大学では中世法制史のメートランド (Frederic William Maitland, 1850-1906) やパーカーに学び、またA. V. ダイシー (Albert V. Dicey, 1835-1922) の憲法論に関心を強くしただけでなく、コール (G. D. H. Cole, 1889-1959) のギルド社会主義や

フィギス（John N. Figgis, 1866-1919）の宗教団体型自由主義的多元主義論の影響を深くし、さらには、「フェビアン協会（Fabian Society, 1884年成立）」に加わることで社会主義への関心も強くしている⁹⁾。

ラスキは、1914年にオックスフォード大学を卒業後、後に下院議員を経てマクドナルド内閣の労働相となるランズベリー（George Lansbury, 1859-1940）が編集していた『デイリー・ヘラルド（*Daily Herald*）』紙の編集員を務めることになる。だが、この年に第1次世界大戦が勃発し、ラスキも入隊を志願したが、健康を理由に不合格となり、母校の歴史学教授フィッシャー（Hebert A. L. Fisher, 1865-1940）の紹介を得て、1914年、カナダのマギル大学の歴史学講師として赴任している。その後、当時、ハーバード大学ロースクールの法学教授であったフランクファーター（Felix Frankfurter, 1882-1965）の招きを受け、1916年にハーバード大学に移り、ヨーロッパ史と政治思想史を担当することになる。また、この頃にホームズ（Oliver Wendell Holmes, 1841-1935）の知遇を得ることになり、両者の強い絆はホームズの死に至るまで続くことになる。なお、オックスフォード大学で教えを受けたE・パーカーの「不信の国家（*The Discredited State*）」は1915年に公表されている¹⁰⁾。

ハーバード大学において、ラスキは旺盛な執筆活動を開始し、『主権問題の研究（*Studies in the Problems of Sovereignty*）』（1917年）、『近代国家における権威（*Authority in the Modern State*）』（1919年）を残している¹¹⁾。前者においては「忠誠」の概念を軸として社会集団と国家との関係について論ずることで、また、後者においては主権論史をたどることで政治的・社会的多元主義の重要性とその政治学への摂取の必要性を指摘している。この時期には、また、『ザ・ニューリパブリック（*The New Republic*）』誌を介して、ホームズのみならずブランドイス（Louis Dembitz Brandeis, 1856-1941）らの法律家との、さらには、リップマン（Walter Lippmann, 1889-1974）やクローリー（Herbert David Croly, 1869-1930）らのジャーナリストとの親交も深くしている¹²⁾。

だが、この局面のアメリカは参戦から戦後へと向かう時期にあたり、この状況において市民的自由が抑制され、労働争議も頻発しているだけでなく、20年代に入ってから「レッド・スケア」のなかで「パーマー旋風（Palmer Raid）」を呼ぶことにもなる。この局面において、1919年9月にボストン市警の「アメリカ労働総同盟（AFL）」への加入をめぐるストライキが起こるや、ラスキはこれに同調する発言を行ったことからボルシェヴィキ革命を扇動しているとの非難が高まるなかで、解職要求が起こった。当時、マサチューセッツ州知事であったC・クーリッジは「公的安寧を乱す権利は存在しない」と述べ、また、ウィルソン大統領も警察のストに非難を発した。この難局に際して、ハーバード大学の総長であったローウェル（A. Lawrence Lowell, 1856-1943）は、同窓生の大学への寄付停止の圧力も受けて、ラスキに論争的社会問題の発言には職分において慎重にかかわるように自省を求めたとされる¹³⁾。こうした状況のなかで、ラスキはLSEから招聘されていたこともあり、1920年にイギリスに戻り、1926年にG・ウォラス（Graham Wallace, 1858-1932）の後任として政治学教授に就き、その後、1950年3月24日に亡くなるまで同大学にとどまることになる。したがって、ラスキは大学における

研究・教育期の約5分の1を、カナダを含めてアメリカで過ごしたことになり、後年、「アメリカ大陸で過ごした時代は、私の人生にとって最も基本的経験となった」と述懐しつつ、第2次世界大戦の暗雲が迫るなかで次のように述べている。

アメリカで私の職命が何であるかを学ぶことになっただけでなく、イギリスで経験した以上に赤裸々に資本と労働との闘争の意義を知ることになった。抽象的な政治的自由が経済の金権政治のコントロールに服するかぎり、この自由がどんなに意味のないかを自覚することになった。また、・・・経済権力を握っている人々は、自らの権威が疑問視される運動に直面すると、国家の巨大な機構に訴えることで、これをどのように押しつぶすかも経験した。デブスの投獄とラフォレットへの攻撃からコンフォミティの圧力がいかに強力であるかを、また、社会秩序の安全が脅かされる場合には寛容がいかに脆いものであるかも知った。さらには、10月と2月のロシア革命に対する平均的アメリカ人の態度には大差がないことを、また、世論の形成に占める財産関係の影響がいかに根深いものであるかも学んだ。自由は平等の脈絡を欠くと意味のないものであると信じてアメリカから戻ることになったし、生産手段が社会的に所有されないかぎり、平等も同様であると理解しだしていた¹⁴⁾。

この自らの追想にも見られるように、ラスキのアメリカ体験は、アメリカにおける多元主義的政治社会の認識を深くしただけでなく、アメリカにおける不平等や不正を知るなかで、学生時代以来の社会主義的思想への信念を強くすることにもなったのである。この点で、ラスキは、ハーバード大学時代に「多元主義国家 (The Pluralistic State)」と題する論文を残している¹⁵⁾。この論文において「多元主義国家」論と「一元主義的国家論 (monistic theory of the state)」とを対置するとともに、後者は、ボダン、ホッブズ、ベンサム、オースティン、ヘーゲルの系譜に即してみると、危機の時代を背景として「国家主権」を「法的形式」から「道徳的権威 (moral prééminence)」ないし「法的正義」に転化するものであったと位置づけている。また、この脈絡において、「連邦主義 (federalism)」の概念は「アメリカが政治学に残した最大の貢献」であるとし、この概念を空間的概念にとどめず機能的概念としても適用すべきであるとしている (p.570)。

イギリスに戻ったラスキは、LSEに勤めつつ労働党との関係を強くし、党の全国執行委員や委員長の役割を果たすとともに (1936 - 48年)、フランスとスペインやソ連のみならず、幾度もアメリカへも講演などで訪ねている。こうしたアメリカの知見と観察は『アメリカ大統領制

ひとつの解釈 (The American Presidency: An Interpretation)』(1940年)や『アメリカ民主政 ひとつのコメントと解釈 (American Democracy: A Commentary and An Interpretation)』(1948年)に結実することになる¹⁶⁾。前者は、1939年のインディアナ大学での講演を基礎とした著書であり、当時の「社会サービス国家」や「計画的民主政 (planned democracy)」と「自由の計画化 (planned freedom)」の理念を反映したものとなっている¹⁷⁾。また、F・D・ローズヴェルトの政治姿勢を評価しつつも、その政策展開の制度的障害や実業界からの抵抗についても指摘している¹⁸⁾。後者はアメリカの政体について包括的に論じたものであるが、その論調がアメリカの資本主義体制に批判的なこともあって、それほど高く評価され

てきたわけではないにしろ、時代と視点を異にしつつもトクヴィルの『アメリカの民主政』（1835・40年）やJ・ブライスの『アメリカ共和国』（1888年）と並ぶ、外国人による代表的アメリカ論のひとつであるといえる。なお、トクヴィルとかかわっては、「アレクシス・ド・トクヴィルと民主政」と題する論文を残している¹⁹⁾。このトクヴィル研究は注目されることがなかったのではないと思われるが、きわめて簡明にトクヴィルの問題意識と行論を整理し、トクヴィルにおける「政治的平等と経済的不平等との結合には不幸なものがあつた」とするとともに、この認識と『共産党宣言』（1848年）との類似性を認めつつも、マルクスがこの「不幸な結合」の解決を「革命」を媒介とすることで「自由と平等」の調和を期したという点では決定的違いが認められるとしている。さらに、直接的にアメリカとかかわっては、「マッカーシズム」の暗雲迫る冷戦状況下のアメリカへの講演旅行をもとに『現代のジレンマ（The Dilemma of Our Times）』（1949年）を、また、アメリカ労働運動の性格を指摘した『新しい社会における労働組合』（1950年）を残し、後者を最後の著書として1950年に56歳で歿している²⁰⁾。

・初期ラスキの多元主義アプローチ

ラスキの政治学の思想的位相は、コーネル大学のG・E・G・キャトリン（George Edward Gordon Catlin, 1896-1979）の時期区分に始まって²¹⁾、その後、視点を異にやや違いが見られるものの、「初期における国家主権についての歴史的・法制的研究から多元的国家論の提唱者となった時期、続いて、30年代におけるファシズムの台頭に対決してマルクス主義に傾倒した時期、戦後三転して、冷戦への憂慮、大衆民主主義と技術革新の衝撃の下に、議会政治の再評価を試みようとした時期」という3区分には大略的に共通のものが認められる²²⁾。

確かに、ラスキの政治論は、国家論の展開に即してみても、かなりの論調の変化を認めることができる。それは、いわゆる多元主義的・目的団体的政治論から出発し、『政治学大綱（Grammar of Politics）』（1925年）を境として²³⁾、LSEのフェビアン社会主義的環境のなかで「修正多元論（modified pluralism）」ないし「社会主義的コーポラティズム」へと移り、さらには、20年代末から「マルクス主義的国家論」への「傾倒」を深くしたことである²⁴⁾。

ラスキは、まず、「国家」をひとつの「目的団体（association）」にすぎないとする「多元主義（pluralism）」論から出発し、すでにコールのサンディカリズム的社会主義やウェブ夫妻のフェビアン主義の影響を²⁵⁾、さらには、ハリントン（James Harrington, 1611-77）の知的影響も受けて国家権力と経済権力を等視する傾向を強めていただけに、30年代に至ってマルクス主義への傾斜を強くすることになった。この点は、『政治学大綱（A Grammar of Politics）』（1925年）において²⁶⁾、国家は他の社会団体と異なる固有の権力であるとの、また、「できるだけ広く社会善を実現することを大衆に可能ならしめる組織体」であるとの認識を強くするとともに、人々のパーソナリティの形成と展開の認識を深くすることで、自由権的基本権のみならず労働者の労働権や経営参加権を求めていることにもうかがわれる。この視点は、さらに、『共産主義（Communism）』（1927年）や『近代国家における自由（Liberty in the Modern

State)』(1930年)に至ってマルクス主義の論調を強くし、資本主義的自由主義批判を鮮明にするとともに国家の歴史的・階級的理解に傾くことにもなる。これはラスキにおける理論的展開過程を示すものではあるが、歴史的には1926年のゼネストや1931年の労働党政権の崩壊を、また、33年のヒトラー政権の成立やニューディールに対する資本家の反撃の経験をも背景としている²⁷⁾。こうしたラスキのマルクス主義的方向は『政治学入門 (An Introduction to Politics)』(1931年)以降において明示的なものとなりだし、「50年後のマルクス主義」(1933年)においてマルクスの革命論を積極的に位置づけるとともに、資本主義国家について、また資本主義国家における民主政について論じた30年代の一連の著作に継承されていくことになる²⁸⁾。

ただ、ラスキにおける法主権的・観念的な絶対的国家論の拒否は、機能主義的多元主義と結びついて、「国家」の概念が機能的に「政府」に不断に引照されるという思惟的連関に発しているだけに、コールやウェッブ夫妻からの直接的影響も受けて、早くから国家ないし政府の階級的理解を持っていたといえる。この点は、1919年の論文において「歴史的には、政府のいずれのシステムも、個別の局面で経済権力を行使している人々によって支配されているし、彼らによって“善”とされることは、多くの場合、彼ら自身の利益を保持するためのものであると常に気づかざるをえない」との、また、1921年の論文において、「要するに、国家とは階級国家のことであり」との指摘に窺うことができる²⁹⁾。したがって、ラスキにおけるマルクス主義への「傾倒」は、「自由」を規範的原理として「政府」の階級のアプローチへの傾向をも強くしたのであって、機能主義的政治アプローチは、ファシズムの台頭という歴史的インパクトをも背景として、マルクス主義的分析方向へと傾くことになったといえよう。

本稿はラスキ政治論の展開過程やマルクス主義への道程を追うことを課題とするものではなく、いわゆるラスキの多元主義政治論の輪郭をたどるとともに、それがアメリカ政治学に与えたインパクトについて素描するにとどまるものであるだけに、ここでは、ラスキの思想展開のひとつの局面にあたるという点では、ほぼ合意が認められる20年代までの理論的営為の時代を「初期ラスキ」で括ることとする。したがって、マルクス主義の論調を強くする以前の局面を対象とするものであり、主要著作に即してみると、20年代末までの「4大著書 (big four)」の代表作である『主権問題の研究』(1917年)、『近代国家における権威』(1919年)、『主権の基礎』(1921年)にみられる多元主義的政治理解から、いわゆる修正多元論の象徴的位置にあるとされる『政治学大綱』(1925年)を境として「中間期 (interim years)」ないし「幕間 (interlude)」に移る局面にあたる。

ラスキの、カナダを含むアメリカ滞在は1914～20年の6年余であるが、この時期のラスキの政治多元主義理論は、彼自身も認めているように、ジェームズのプラグマティズムの影響を受けている³⁰⁾。ジェームズの「プラグマティズム」は、精神と事物の諸関係を視野に収めた「連続主義的 (synechistic)」多元主義であり、「柔軟性と開放性 (flexibility and openness)」ないし「変動性と流動性 (flux and fluidity)」を特徴とした経験主義的認識論であり、「絶対的なもの」を拒否し、経験を媒介として改良を目指すという点では「改良的」性格を帯びることになる³¹⁾。また、「個人」が倫理観の基礎に据えられるだけに個人主義的自由主義と結びつくこ

ともなる。この点ではデューイにも同様の発想を認めることができる。というのも、デューイも「絶対主義」に「自由」の欠如を看取し、偶発性と可变的「世界」に「自由」の意味を指定することで「民主政」の中心理念を設定しているからである³²⁾。こうしたジェームズやデューイの考えは、初期ラスキにおいて「一元論 (monism)」の拒否と結びついて「国家」と「社会」の多元主義的理解を呼び、彼の「個人主義的」自由主義観のひとつの構成要素となり³³⁾、この局面において繰り返し浮上し、引用もされている「単数 (one)」と「多数 (many)」との関係の理解に、あるいは「単一のなかの多数 (manyness in oneness)」ないし「統一のなかの複合性 (complexity in unity)」という概念に反映されている³⁴⁾。この点は、すでに、1915年の「国家のパーソナリティ」と題する論稿において、「もっとも根本的問題」として「国家は、根底的に、多元的なのか一元的なのか」という問題を設定し、この疑問はジェームズの「単一」と「多数」の理解や「実験主義 (experimentalism)」に負うことを明らかにしている。

「多元主義 (pluralism)」は倫理 政治生活において「多次元的多様性」をコスモスとする世界であるが³⁵⁾、この点で、W・ジェームズ (William James, 1842-1910) は、『多元的宇宙 (A Pluralistic Universe)』(1908年)において、「絶対主義とは当該の実体が全体性の形態においてのみ神聖なものとなりうると考える」のに対し、「私が採用したいと考えている多元主義観とは究極的に包括的形態 (all-form) など存在しないと、また、現実の実体は全体的に接続されうるものではなくて、最も広範な結合が期されたとしても、一部はその外部にとどまらざるをえないと、さらには、現実の配分的形態は個別的形態 (each-form) にほかならないと信ずるものである」と述べている³⁶⁾。同様の認識はラスキにも認めることができ、最初の著書である『主権問題の研究』において³⁷⁾、「部分は全体と同様に現実的で自己充足的である」との考えにおいて「一元的国家論」を拒否している。また、いかに多くを集めて全体に統合しようとしても残余や自律的部分を留めざるをえないという意味で「多元主義的世界とは、ひとつの帝国ないし王国であるというより連邦共和国である」との理解を明らかにしている³⁸⁾。さらには、次のように述べている。

国家は、こうした統一の表現とされることで同様の祝福を受けることになる。それは、ひとつで不可分のものでなければならないことにもなる。労働組合主義者と資本家とを問わず、自らの、より小さな、また、対立的な集団の人格を全体包括的単体に、つまり、国家という、より大きな存在の諸要求に委ねなければならないことになる。この単体が前提とされ、各人はその部分とされることで2次的にのみ教育や階級に、あるいは人種に属することになる。貧者も富者も、プロテスタントもキャソリックも、さらには共和主義者も民主政論者もすべて国家の成員にすぎないとされる。最強の理念だけが重視されて、その他はこれに吸収される。“すべての多数は、その起源は単数に発し、これに戻る”と³⁹⁾。

こうした多元主義的政治アプローチは、まだマッギル大学時代に執筆した「国家のパーソナリティ」と「諸目的団体のパーソナリティ」と題する論文においてもすでに明示的で⁴⁰⁾、前者において、「国家とは諸個人が属している諸集団のひとつ」にすぎないと、また、「主権の本質」を「その命令に従わないと起こる強制にではなく、それに反対することから起こる不都合」に求め

るべきであるとする。つまり、「国家の成員が政府の法令に従うことに同意するのは、そうした法令が善意に発しているからであって、この種の同意による帰順を欠くと、国家は、他の集団の場合と同様に、能力と可能性を欠くことになるからにすぎない」とする⁴¹⁾。かくして、「主権とは、根本的には法的なものでは全くなくて、その基本的な擬制的性格は、折に触れて明確にされることである」と指摘している。また、後者の論文において次のように述べている⁴²⁾。

したがって、国家内の諸集団が自治機能を果たしているなら、国家が主権者であるとはいえないことになる。こうした多元体制主義は疑いえない。どこであれ国家内の諸集団が存在し、国家の至高性に挑戦している。そうした集団は、国家との関係において、その部分であるといえるかもしれないが、それと一体化しているわけではないし、ひとつの存在とされることを拒否している。ジェームズという言葉を借りれば、国家とは「分散的 (distributive)」であって、「集約的 (collective)」存在ではないし、人々は国家に属しつつも、他の諸集団にも帰属しているのであって、忠誠の競争は常に起こりうることである (p.425)。

さらに続けて次のように結んでいる。

すると、諸目的団体のパーソナリティは現実的なものであって、国家によって賦与されているわけではないとするのが自然なことになる。国家という集団に特別のメリットを認めるわけには、また、他のすべての創造主体であるとするわけにはいなくなる。国家と共存し、あるいは、国家を補完している他の集団の営為とを競わせることで、国家の活動は活性化しうることになる。国家は消滅しないとしても、同様に特別の存在であるとは主張しえない。他の集団と同様に、国家の現在と将来はその成果にかかわることであるから、自らの自覚的生命のトーチを消滅させることなく、これを伝えたいと望みうるにすぎない (p.426)。

また、1916年の「国家の神格化」と題する論文において、「国家の神聖性というドグマには歴史があるにしろ、この種のドグマを受け入れなければならない理由など存在しなくなっている」と指摘している⁴³⁾。以上の引用にも認められるように、ラスキの「一元的国家論」批判は、アメリカの見聞とも重なって、ボーザンケト (B. Bosanquet, 1848-1932) やグリーン (T. H. Green, 1836-82) のヘーゲル主義的国家論の批判的検討にとどまらず、ホップズの主権論やルソーの「一般意志」の批判的検討にも及ぶものとなっている⁴⁴⁾。また、同年の「主権と集権」と題する時評的論稿においては連邦政府への集権化について論じ⁴⁵⁾、「民主政において、市民の責任の最も確かな保障は、全体にのみならず部分に対しても政府が確実に対応しうることに求められる」との視点において「連邦主義を単なる応急策と見なし、やがて、より十分な集権化が訪れることで不要になる時が来ると本気で考えること」は危険であるとし、連邦主義の機能的分権化に集権化に対する保塁と自律性の保持体制を認め、この点では自らを「紛れもない中世主義者」であるとしている (p.178)。

以上の指摘にもみられるように、ラスキは、ジェームズの多次的コスモスの認識にも依拠して社会集団の機能的 (職能的) 多元性をもって一元的国家論を拒否するとともに、国家を「公的サービス団体」であると位置づけ、人々の幸福を守りうる限りにおいて「忠誠」を求めようという点では社会集団と同様の職能的機能集団にすぎないとするので、その職能的性格

を導いている⁴⁶⁾。

こうしたラスキにおける多元主義的政治認識が彼の知的位相の連続と変化を理解するうえで重要な位置にあると言えるのは、社会の多元主義的理解が「自由主義」的発想の基点をなしているだけでなく、国家も社会集団のひとつであるという国家の職能的・機能的機関観は国家の階級的機関論と連動することにもなるからである。この点では、ラスキはマッギル大学時代にボルドー大学のデュギ（Léon Duguit, 1859-1928）の『公法の変容（*Les transformations du droit public*）』（1913年）に関心を寄せ⁴⁷⁾、妻のフリーダ（Frida）とともにその英訳を出版していることも指摘しておくべきであろう。というのも、その「序文」において、国家とは法と社会目的に従うものであるから、絶対的「主権」の概念はこの事実に対応するものではないとするとともに⁴⁸⁾、集団生命と集団意識の認識において、「国家主権」論は「一種の神秘的一元論」にすぎないと指摘しているからである。この認識は、やがて資本主義的民主政の批判的検討と結びついて、「主権」概念は国民的統一の擬制と化すことで現実の「不平等」を正当化するものであるし、国家の階級的性格を隠す役割を果たしているという点では現実的権力の偽装形態にすぎないと判断に連なることになる⁴⁹⁾。

こうしたラスキの多元主義的政治認識は、また、同時代の官僚主義的集権化の危険を喚起してもいる。というのも、『近代国家における権威』（1919年）において、国家は「コミュニティの支配的集団ないし階級が政治善であると信ずること」を「社会の経済構造」に反映させ（支配集団の意思の社会内化の認識）、その「政治善」を社会的規範とすることで「国家」の絶対化を呼び、民主政の激崩を呼びかねないと見なしているからである⁵⁰⁾。さらには、20年の「岐路に立つ民主政」と題する論稿において、「近代資本主義レジーム」と結びつけて政治と経済の分離論を批判的に論じている⁵¹⁾。こうした理解は、やがて、「科学と技術」革命の認識や専門家による社会支配の危惧と結びついて、権力の分散的共有の必要の指摘に連なるが⁵²⁾、これは、ラスキの多元主義的政治像は国家の一元的構造にではなくて、主体的「意思」を持った「現実的」で個別の「パーソナリティ」を有する社会集団ないし社会団体の「協調」に社会的「連帯主義（federalism）」を求めるものであったからである⁵³⁾。

「自由」観の消極的・積極的2分論的緊張関係がラスキの思想に底流し続けていることは、『政治学大綱』の初版と1930年版の「序文」との、あるいは、セリグマンを編集主幹とする『社会諸科学辞典』（1933年）に寄稿した「自由（liberty）」の項目との論調の違いにもうかがうことができる⁵⁴⁾。これは、個人的自由と集団による自由の実現との内在的緊張関係の問題にラスキが取り組み続けたことを示すものである。というのも、社会「集団」に「自由」の行動主体を求めることは、集団による個人の制約のみならずパターンリズムを呼びかねないという原理的問題が伏在しているからである。だが、「自由」の観念は、また、「権利」と「平等」の理念と結びついて、形式的「自由」の実質化の問題を呼ぶことにもなる。だからこそ、ラスキは、多元主義的政治論に「自由」の概念を措定しつつも、マルクス主義へと接近せざるをえなかったのである。というのも、多元主義的アプローチでは階級関係の認識を欠かざるをえないと理解し、民主政の実現という視点から「平等」の物質的条件について、さらには「民主的計

画化 (democratic planning)」について検討する方向を強くすることになったからである。この点では、『近代国家における自由』(1930年) において「平等を欠いては民主的政府は成立しえず、また、民主的政府を欠いては自由は存在しえない」と指摘し⁵⁵⁾、「自由」と「平等」が民主政の不可欠の成立要件であることを明らかにしている。さらには、『社会諸科学辞典』(1933年) 所収の「民主政 (democracy)」の項目を執筆し、民主政の制度と理念の歴史をたどるなかで「平等 (equality)」が民主政の重要な契機であると位置づけるとともに、次のように述べている⁵⁶⁾。

経済権力は政治権力の生みの親である。政治権力の分散性を実効的なものとするためには経済権力も広く分散しなければならない。人民を貧者と富者に分けると、国家活動によって共通利益を実現しえないことになる。したがって、民主政の現実が依拠する糸口は経済的平等に求めなければならないことになる (p.77)。

ラスキは、国家という「**団体**」を他の社会的諸団体と並列的位置にとどめくとともに、その「成果」を期しうる限りにおいて存在意味を有し、また「忠誠」を求めうるものとしているが、これは、「目的団体」が国家の集権的ベクトルに対抗し、個人の「自由」と「責任」を、ひいては個人の「自己実現」を期すための有機的社会基盤であると理解していたからである。この点で、ミリバンドは、ラスキにおける多元主義とマルクス主義との関係について指摘するなかで、ラスキは「多元主義論の強みを国家の特徴づけに認めたのではなくて、国家が国家であるというだけで特別な忠誠を求めることができないと主張し続けうることに求めたのである」とするとともに、こうした多元主義論をラスキが放棄したことはないし、民主的社会においては「社会に活力を、また、**市民権**に実効の意味を与える**目的団体**を重視し、育て、強化しなければならない」と考えていたと述べている。

では、ラスキは自らの政治学的展開にとって多元主義的理解をどのように位置づけているのだろうか。この点で、彼は、『政治学大綱』の第4版(1938年) の序文において、多元主義が自らのマルクス主義への「道のりの一局面」であったとし、その理論的特長として次をあげている。

多元主義者の学説のなかで正しかったと考えていることは、(1) 純粋に国家の法学的国家論が国家哲学の妥当な基礎とはなりえないということ、(2) 国家は、他の目的団体と同様に、実際、倫理的権利ないし政治的英知を理由として忠誠を求める権限を持っているわけではないということ、(3) 国家の主権とは、本質的に、元来、道徳的に中立的強制力の発動によって有効なものとされる権力の概念にほかならないということ、これである。社会とは複合的統一体なのであって多元主義的である。だが、主権と呼ばれる統一的権力は・・・(古典的法理論におけるように) 国家が、一般的状況においても常に、自らの意思に服せしめる強制力に担保されているという事実によって一元主義的なものとされている⁵⁷⁾。

確かに、ラスキは、その「移行期」にあたる「法と国家」と題する論文において、「多元主義」は社会を「本質的にフェデラル」であると見なすものであって、その目的は人々の「自己実現」にあるとしており⁵⁸⁾、この立場は彼の最後の著書においても「一元的国家論」に危惧を

発し、「最悪の結果」を呼ぶことになると指摘している⁵⁹）。こうみると、ラスキの一元的・主権論的国家論の拒否は、自己展開の「自由」を規範的基底として、プラグマティズムの主意主義的改革主義と結びついて、まずは「多元主義国家」論として浮上したのであり、この基本的政治スタンスは、さらに、「自由」の物質的・制度的条件の模索と結びついて「資本主義的民主政（capitalist democracy）」の制約と限界の認識をもって「多元主義」と「社会主義」との複合化の試みに接合することになったのであるが、この脈絡において、またプラグマティズムの「道具作り（tool-makers）」に実業主義の哲学を認め、この哲学が「特権層の防御的メカニズム」に転化しているとの指摘につながるようになったとみることができよう⁶⁰）。

ミリバンドは、ラスキが社会主義の建設の必要から国家を不可欠であると見なしつつも、独裁への暗転を忌避していただけに、国家権力と市民的権力との緊張関係が、いわば多元主義的民主政の政治像の模索が彼の政治論に底流していると、また、経済決定論を避けるべきであるとの考えが政治の「相対的自律性」の問題と結びつくことになったと述べている⁶¹）。さらには、ラスキが社会主義・民主政・自由の相互連関について統一的で包括的解答を提示しているわけではないにしろ、この問題について考察するという点では最も論争喚起的視点を残していると指摘している⁶²）。

初期ラスキの多元主義的政治論は、当時の英米の「国家不信」論と呼応する位置にあっただけでなく、彼の政治認識は、彼がアメリカを去ってからも反響と影響をとどめることになるだけに、次にこの問題について指摘することで結んでおこう。

・ラスキとアメリカ政治学

20世紀初期までのアメリカ政治学は、リーバー（Francis Lieber, 1800-72）以来の国家学的政治学の伝統において、また、国民的統一の原理の模索において「国家」と「主権」の理論を中心に展開されていた。だが、19世紀末からは、イギリスにおいて「国家の神格化」に強い反論が提示されだしているだけでなく、アメリカにおいては「革新（進歩）主義」の時代に至って、デューイとジェームズのプラグマティズム哲学が、また、ベントレー（A. F. Bentley, 1870-1957）やビアード（C. A. Beard, 1874-1948）の集団主義的政治論が浮上しだしている。ラスキのアメリカ滞在期は、学史的には、この局面にあたる。

20世紀に入ってから、政治の多元主義的アプローチや「多元主義国家」論が潮流化した状況を迎えている⁶³）。というのも、イギリスにおいては、当時、キングズ・カレッジにいたE. パーカー（1927年にケンブリッジ大学に移っている）はオースティン主権論を批判し、この理論はイギリスの「ポリアーキズム（polyarchism）」になじまないとして「国家の不信」論を提示し、オックスフォード大学のリンゼイも「主権国家の理論は破綻した」と指摘していたからである⁶⁴）。また、アメリカにおいてダニング（W. A. Dunning, 1857-1922）は思想的検討をもって、デューイは「実験哲学」の視点からドイツ観念論哲学を批判し、さらには、W. W. ウィロビー（Willoughby, 1867-1960）は、「国家」とは「政治的に組織された単位であり、個人

の社会」であるとしつつも、社会学的・歴史学的・心理学的「国家」アプローチとならんで、分析法学的政治学から法の創造と執行という国家の「道具性 (instrumentality)」を導くとともに、「政府」をその機関とすることで国家と政府を区別している⁶⁵⁾。さらには、R. パウンド (R. Pound, 1870-1964) は、『社会的諸利益の理論 (A Theory of Social Interests)』(1921年)において「社会法学」の観点から法の集団的社会背景を指摘し、スペンサー主義者のギディングズ (Franklin H. Giddings, 1855-1931) は「チュートン哲学」のデーモンの国家観を批判している⁶⁶⁾。こうした状況において、ホームズは、ラスキの「教会分裂の政治理論」(1916年)について、多元主義やプラグマティズムに批判的立場から消極的書簡を送ったのに対し、ラスキは多元主義的認識がアメリカのような移民社会に適合的であると答えている⁶⁷⁾。また、コロンビア大学のダニングはラスキの一元的主権論批判を積極的に評価し、さらには、後に「アメリカ政治学会」会長に就任するミズーリ大学のシェパード (Walter J. Shepard, 1876-1936) はラスキの多元主義的政治理解に好意的書評を寄せつつも、国家意思を欠いた集団間対立の解決策に疑問も提示している⁶⁸⁾。こうして、「国家の脱神格化」論状況が英米の学会を風靡し、これをめぐる論争も浮上しだしているのであるが、この局面において、ラスキの多元主義的国家論はそのインパクトとなり、はずみをつけることになったといえる。

以上のように、20世紀の第 四半期において、アメリカ政治学は、多元主義論をもって、自らの政治と社会の「多元主義的」構成を“発見”し、確認するという作業を繰り返すことになる。これは、ドイツの知的羈絆からの脱却の必要を背景としつつも、「国家」としてのアメリカの固有性の自覚化と結びついて、新しいアメリカ政治像の模索と構想を呼ぶことになった。この脈絡において「多元主義」の「自由主義」的要素はアメリカ民主政の基盤を構成することになり、そこに「国家」としての理念的紐帯と統一の契機を認めることで、分散と統合の偶発的接合 (諸勢力の不断の「均衡化」という政体認識) のうちに強力な「国家」の精神的・倫理的基盤が構築されだすことになる。だが、こうした理解が深まるのは、1920年代末からのW. Y. エリオットを中心とした「プラグマティズム政治学」に対する批判と応酬やキャトリン政治学のインパクトを、さらには、1930~40年代の亡命研究者を巻き込んだ「ファシズム論争」を媒介としてのものであり、この問題の検討は別稿に残さざるをえない。

ミリバンドのラスキ論に従えば、「彼は、1930年代と40年代のイギリスとアメリカの多くの人々のまどろみを乱すことになった」とされるが⁶⁹⁾、すでに1910年代から20年代において、その多元主義的政治学をもってアメリカ政治学に大きなインパクトを与えることでアメリカ政治学の多元主義的構成に寄与することになったことを、また、その後のアメリカ政治学において多元主義論争のなかから多元主義的政体が再確認されることになったことを想起すると、彼はその波紋の重要な一石を投じていたことになる。

注

- 1) 例えば、次を参照のこと。John Dewey, *German Philosophy and Politics*, 1915 (足立幸男訳『ドイツ哲学と政治 ナチズムの思想的淵源』木鐸社、1977年); Westel Woodrow Willoughby, *Prussian Political Philosophy: Its Principles and Implications*, D. Appleton, 1918.
- 2) Laski, "Notes on the Strict Interpretation of Ecclesiastic Trusts," *Canadian Law Times* 36, 1916, p.206.
- 3) Laski, "The Political Theory of the Disruption," *The American Political Science Review* (以下、*APSR*と略記) 10, no.3, August 1916, pp.437-64.
- 4) この局面でラスキを含む多元主義的政治・国家論について早くも注目し、その思想的位相の歴史的整理を試みたものとして次がある。Ellen Deboah Ellis, "The Pluralist State," *APSR* 14, no.3, August 1920, pp.393-407. また、「多元主義」政治論の批判的検討という点で、その都度に参照されてきたものとしては次がある。Kung Chuan Hsiao, *Political Pluralism: A Study in Contemporary Political Theory*, Kegan Paul, 1927. なお、ラスキはこの書を高く評価しつつも、「社会の個別諸集団を統一的全体に収まりえないとする考え」に不満を覚えていることに著者の「姿勢」を読み取っている。次を参照のこと。Laski, "Political Pluralism," *The New Republic*, March 28 1928, pp.197-98.
- 5) W. Y. Elliott, "The Pragmatic Politics of Mr. H. J. Laski," *APSR* 18, 1924, pp.251-75; id. *Pragmatic Revolt in Politics: Syndicalism, Fascism and Constitutional State*, Macmillan, 1928. 次も参照のこと。William Kinbourne Stewart, "The Mentors of Mussolini," *APSR* 32, 1928, pp.843-69. なお、エリオットの『政治学におけるプラグマティックな反乱』に関するラスキの簡単なコメントについては次を参照のこと。A *Grammar of Politics*, 1925, p.249, n.282, *Collected Works of Harold Laski* (以下、*CWHL*と略記), reprinted 1997, Routledge.
- 6) John G. Gunnell, *Imagining the American Polity: Political Science and the Discourse of Democracy*, Pennsylvania University Press, 2004, pp.20-21.
- 7) Ralph Miliband, "Harold Laski: A Exemplary Public Intellectual," *New Left Review* 200, July/August 1993, pp.175-81. このラスキ論において、ミリバンドが書評の対象としているのは次である。Isaac Kramnick and Barry Sheerman, *Harold Laski, A Life on the Left*, Hamish Hamilton, 1993; M. Newman, *Harold Laski: A Political Biography*, Macmillan, 1993. なお、1994年に亡くなったミリバンドの略伝と彼への追憶については次を参照のこと。Robin Blackburn, "Ralph Miliband, 1924-1994," *New Left Review* 206, 1994, pp.15-25; Joel Kovel, "Remembering Ralph Miliband," *Monthly Review*, 1994, pp.51-58; Leo Panitch, "Ralph Miliband, Socialist Intellectual, 1924-1994," *Socialist Register*, 1995, pp.1-21; Frances Fox Piven, "Reflections on Ralph Miliband," *New Left Review* 206, 1994, pp.23-26; George Ross, "Ralph Miliband," *PS: Political Science and Politics* 27, 1994, p.572.
- 8) Max Beloff, "The Age of Laski," *The Fortnightly* 167, 1950, pp.378-84.
- 9) ラスキとマルクス主義とのかわりについては、次の自伝的記録が残されている。Laski, "Why I am a Marxist," *Nation*, January 14, 1939, pp.59-61. 次も参照のこと。I *Blieve: The Personal Philosophies of Twenty-Three Eminent Men and Women of Our Time*, George Allen & Unwin Ltd., 1941 (社会思想史研究会訳『私は信ずる：欧米諸名家の人生観』、社会思想史出版部、1952年、7-30頁)。
- 10) Ernest Barker, "The Discredited State," *Political Science Quarterly* 2, 1915, pp.101-21.
- 11) したがって、ラスキの「主権3部作」(*Studies in the Problems of Sovereignty*, 1917; *Authority in the Modern State*, 1919; *The Foundations of Sovereignty and Other Essays*, 1921)のなかの2冊は、ラスキの在米中に出版されていることになる。また、ラスキ『近代国家における権威』については、リップマ

- ンの次の書評とラスキの応答がある。W. Lippmann and H. J. Laski, "Authority in Modern State," *New Republic*, May 31, 1919, pp.148-50.
- 12) ホームズとは次の往復書簡集が残されている。M . D . ハウ編、鶴飼信成訳『ホームズ - ラスキ往復書簡集』岩波現代選書、1981年。また、ホームズ判事の卒寿を祝して、F . フランクフォーター編の次の論文集が編まれているが、この編書にはラスキも寄稿し、ホームズの人柄について賛辞を呈している。Harold J. Laski, "Mr. Justice Holmes: For His Eighty-Ninth Birthday," Felix Frankfurter, ed., *Mr. Justice Homes*, Coward-McCann, Inc., 1931.
- 13) Laski, "Why I am a Marxist," *ibid.*, 1939, p.60.
- 14) Laski, *ibid.*, 1939.
- 15) Laski, "The Pluralistic State," *The Political Review* 28, no.6, November 1919, pp.562-75. 「多元主義国家」という呼称はこの論文に発している。なお、次は「多元主義国家」という用語はジェームズの「多元主義ユニバース」のレプリカであると推定している。Hsiano, *op. cit.*, 1927, p.126.
- 16) 池田謙一郎訳『アメリカの大統領制 ひとつの解釈』日本ブック・クラブ、1948年。東宮隆『アメリカ・デモクラシー』（全3巻）みすず書房、1952・53・55年。
- 17) Laski, "Choosing the Planners," in G. D. H. Cole et al., *Plan for Britain*, Labour Book Service, 1943, pp.101-27.
- 18) 後に、ラスキは『ニュースティマンとネーション』に「ローズヴェルト大統領への公開書簡」を公表し、「ローズヴェルトがスペイン・フランス・イタリアの右派ないし君主政レジームの支持に傾き、戦後世界が“古い目的から旧世代の人々によって支配される”ことを認めた」と批判したとされる（I. Kramnick and B. Sheerman, *op. cit.*, 1993, p.451）。
- 19) Laski, "Alexis de Tocqueville and Democracy," in F. J. C. Hearnshaw, ed., *The Social and Political Ideas of Some Representative Thinkers of the Victorian Age: A Series of Lectures Delivered at King's College University of London during the Session 1931-32*, Dawsons of Pall Mall, 1933, pp.100-15.
- 20) Laski, *Trade Unions in the New Society*, Allen and Unwin, 1950（隅谷・藤田訳『現代社会における労働運動』みすず書房、1951年）。
- 21) キャトリンは、ラスキが多元主義、自由主義的社会主義（libertarian socialism）、マルクス主義という知的展開をたどったとしている。George Catlin, *A History of Political Philosophers*, George Allen and Unwin, 1950, ch.20（"Laski and Strachey"）pp.649-99. また、次はラスキの政治思想の展開を“ブルーリズム”から“コレクティヴィズム”への移行であるとしている。Bernard Zylstra, *From Pluralism to Collectivism: The Development of Harold Laski's Political Thought*, Koninklijke Van & Comp., 1968. なお、この書の紹介と検討については、田口富久治「ツイルストラのラスキ研究 ラスキ研究ノート」（『法政研究』名古屋大学、100号、1984年）があり、同「最近のラスキ研究について ラスキ研究ノート」（『法政研究』名古屋大学、93号、1982年）および同「いまなぜラスキ？」（『書齋の窓』有斐閣、1982年、9月号）とも併せ参照のこと。イギリス社会主義とかかわってラスキの理論的展開について論じた次も参照のこと。W. H. Greenleaf, "Laski and British Socialism," *History of Political Thought* 2, no.3, Winter-November 1981, pp.573-91.
- 22) 辻清明「現代国家における権力と自由」（辻清明責任編集『バジヨット・ラスキ・マッキーバー＜世界の名著72＞』中央公論社、1980年、34頁。
- 23) この書の邦訳は次である。日高・横越訳『政治学大綱（上）（下）』法政大学出版局、1952年。
- 24) Peter Lamb, *Harold Laski: Problems of Democracy, the Sovereignty State, and International Society*, Palgrave, 2004, p.4; *id.*, "Laski's ideological metamorphosis," *Journal of Political Ideologies* 4, 1999, pp.239-

- 60; Carroll Hawkins, "Harold J. Laski: A Preliminary Analysis," *Political Science Quarterly* 65, September 1950, pp.377-92; Paul Hirst, "Introduction," in *CWHL, op. cit.*, pp.v-xxvi. 次も参照のこと。横越英一「ラスキにおける多元的国家論から階級的国家論への発展」(横越・富田・彌益・鈴木『ハロルド・ラスキ研究』勁草書房、1954年)、同「ラスキの思想史上の地位と政治学大綱 かれをめぐる批判を中心として」(『政治学大綱(下)』所収)。なお、マクファーソン(C. B. Macpherson, 1911-87)は1930年代初期にマスターコースの指導をLSEでラスキから受けているが、両者におけるリベラリズムとマルクス主義の思想的合流については次を参照のこと。Peter Lamb and David Morrice, "Ideological Reconciliation in Thought of Harold Laski and C. B. Macpherson," *Canadian Journal of Political Science* 35, no.4, 2002, pp.795-810.
- 25) ラスキはコールの『社会理論 (*Social Theory*)』について次の書評を残している。Laski, "Guild Socialism and the State," *The New Republic*, June 30, 1920, pp.154-55.
- 26) R・ミリバンドは、1918年に社会主義政党と自己規定した「イギリス労働党」の理念に具体的意味を与えようとしたという点で、『政治学大綱』は「もっとも包括的試みのひとつ」であると位置づけている。Ralph Miliband, "Harold Laski's Socialism," *Socialist Register 1995*, pp.239-63, 242. なお、このミリバンドのラスキ論は、1958年ないし59年に「フェビアン協会」のために執筆されたものであり、ミリバンドが1994年に亡くなっているため、その死後に公表されている。
- 27) Laski, "The British General Strike," *The Nation* 16, June, 1926, pp.663-65. また、マクドナルドの『議会と革命 (*Parliament and Revolution*)』(1919年)のラスキの書評は次である。Laski, "Parliament and Revolution," *The New Republic*, May 19, 1920, pp.383-84. この局面におけるラスキの代表作は次である。*Democracy in Crisis*, 1933; *The State in Theory and Practice*, 1935; *The Rise of European Liberalism*, 1936. ラスキは、1934年にファシズムは「危機に瀕した資本主義が民主的基盤を打破するためにとった対応策にすぎない」と指摘している。*A Grammar of Politics*, fourth edition, Allen and Unwin, 1938, pp.2-3. また、ローズヴェルトの「4つの自由」やニューディールの資本主義政策に対するラスキの評価については次を参照のこと。Laski, "President Roosevelt and Foreign Opinion," *The Yale Review* 22, June, 1933, pp.707-13; id. "The Roosevelt Experiment," *The Atlantic Monthly* 153, February, 1934, pp.143-53. この論文において、「ローズヴェルトは、巨大な資本主義社会において慎重かつ体系的に国家権力に訴えることで、この社会の基本的仮説を社会的諸目的に合わせようとしているという点では最初の政治家である」と位置づけるとともに、この大統領の試みを「同意による革命 (revolution by consent)」であると位置づけている (pp.143, 144)。次も参照のこと。Laski, "The Constitution under Strain," *The Political Quarterly* 7, 1936, pp.507-16; id. "The Machinery of International Relief," Leonard Woolf et al., *When Hostilities Cease*, Gollancz, 1943.
- 28) Laski, "Marxism after Fifty Years," *Current History* 37, March 1933, pp.691-96. H. A. デーン (Herbert A. Deane) の『ハロルド・ラスキの政治思想 (*The Political Ideas of Harold J. Laski*, 1955)』(野村博訳、法律文化社、1977年)が「ラスキの思想をテーマ別よりもむしろ年代記的に取り扱うほうがはるかに重要であることがわかった」のは、「特定の時期における異なった主題に関する彼の見解間の関連のほうが、異なった時代における同一テーマ・問題についての彼の議論間の連結よりも密接だからである」(p.8. 訳書、7頁)としていることについて、次のラム論文は、こうした方法はラスキのイデオロギー的パースペクティブが展開するなかで、どのように修正されていったかを見落とすことになることと批判し、ラスキの思想展開には、「アソシエーションナリズム」・「民主的社会主義」・「マルクス主義」が複合化しうるほど柔軟な構成が認められるのであって、イデオロギー的メタモルフォーズを経つつも、主権論批判からマルクス主義政治論へと、さらには権威主義的社会主義批判へと至る過程においても「平等

- と自由」の理念が彼の思想の中心軸に位置していると指摘している。Peter Lamb, "Laski's ideological metamorphosis," *Journal of Political Ideologies* 4, no.2, 1999, pp.239-60. 次もほぼ同様の理解にある。R. Miliband, "Harold Laski's Socialism," *op. cit.*, 1995, p.240.
- 29) Laski, "The Pluralistic State," *op. cit.*, 1919, p.566; id. "Recent Contributions to Political Science," *Economica*, no.1, January 1921, pp.87-91. また、次はすでに『近代国家における権威』にマルクス主義への「移行のきざし」を読み取っている。Max Beloff, *op. cit.*, 1950.
- 30) ジェームズの影響は次に読み取ることができる。*Studies of Problem of Sovereignty* (CWHL, vol. I, pp.5-6, 9); *The Foundation of Sovereignty and Other Essays*, 1921 (CWHL, vol. III, p.169); *A Grammar of Politics*, 1925 (CWHL, vol. IV, p.261-62).
- 31) A. Eustage Haydon, "The Theological Trend of Pragmatism," *The American Journal of Theology* 23, no.4, October 1919, pp.401-16; J. C. Pemberton, "James and the Laski: The Ambiguous Legacy of Pragmatism," *History of Political Thought* 19, no.2, 1998, pp.264-92.
- 32) John Dewey, "The Ethics of Democracy" (1888), *John Dewey: The Early Works, 1882-1898*, Southern Illinois University, 1969, pp.227-49; id. "Philosophy and Democracy" (1919), *John Dewey: Middle Works: 1899-1929*, Southern Illinois University Press, 1982, pp.41-53. なお、デューイにおける「個人性」や「個人主義」と「民主政」との相関については次を参照のこと。Horace M. Kallen, "Individuality, Individualism, and John Dewey," *Antioch Review* 30, 1959, pp.299-314. また、デューイのプラグマティズムと実験主義批判については、この局面において次のマルクス主義的批判がある。V. J. McGill, "Pragmatism Reconsidered: An Aspect of John Dewey's Philosophy," *Science & Society: A Marxian Quarterly* 3, no.3, Summer 1939, pp.289-322.
- 33) Hsiano, *op. cit.*, 1927, p.163, no.2.
- 34) William James, *A Pluralistic Universe*, *The Works of William James*, Harvard University Press, 1977, pp.247, 263, 274-6, 283.
- 35) William E. Connolly, *Pluralism*, Duke University Press, 2005, p.68.
- 36) William James, *A Pluralistic Universe*, *op. cit.*, p.20. ジェームズにおける「リベラリズム」や「信ずる権利」については次を参照のこと。Ralph Barton Perry, *In the Spirit of William James*, Yale University Press, 1938, chs.4, 5.
- 37) 『主権問題の研究』の第1章は、1915年にニューヘヴンで開かれた「多元主義」研究会の報告ペーパーを基礎としていとされる。Gary Dean Best, *Harold Laski and American Liberalism*, Transaction Publishers, 2005, p.15.
- 38) CWHL, vol. I, pp.9-10. また、「忠誠の多元性」の認識は、ジェームズの『信ずる意志 (*The Will to Believe*)』(1892年)の影響に負うとされる(渋谷武司「H・J・ラスキ 政治的多元主義の理論」、田口・中谷編『現代の政治理論家たち 21世紀への知的遺産』法律文化社、1997年、22頁)。なお、ジェームズはハーバード大学に所属していたが、ラスキは彼と話す機会を失したとされる。J. C. Pemberton, *op. cit.*, 1998.
- 39) CWHL, vol. I, pp.5-6; Laski, "The Sovereignty of the State," *The Journal of Philosophy* 13, 1923, pp.85-97, 87.
- 40) Laski, "The Personality of the State," *The Nation*, July 22, 1915, pp.115-17.
- 41) この引用において、「同意による帰順 (agreed submission)」という言葉にも認められるように、ラスキの政治論において「同意」ないし「合意」の契機が当初から重視されていて、やがて、「合意による革命 (revolution by consent)」に連なると見ることができよう。
- 42) Laski, "The Personality of Associations," *Harvard Law Review* 29, no.4, February 1916, pp.404-26.

- 43) Laski, "The Apotheosis of the State," *The New Public*, July 22, 1916, pp.302-04.
- 44) 同様の認識はデューイにも共有されている。John Dewey, *op. cit.*, 1919.
- 45) Laski, "Sovereignty and Centralization," *The New Republic*, December 1916, pp.176-78.
- 46) 次は「ギルド社会主義」を「二元的フェデラリズム (two-dimensional federalism)」であって、「社会を水平的に機能的自律体に、また、垂直的には、機能において分権型のローカルな、ないし専門的な単位に区分する」ものであるとしている。Hsiano, *op. cit.*, 1927, p.118.
- 47) Laski's letter of 6 September 1916 and 1 December 1916, in *Holmes-Laski Letters: The Correspondence of Mr. Justice Holmes and Harold J. Laski 1916-1935*, ed. M. D. Howe, Oxford University Press, 1953, pp.15, 39.
- 48) Laski, "Introduction," to L. D. Duquit, *Law in the Modern State*, Allen and Unwin, 1921.
- 49) Laski, "Law and State," *Economica* 27, November 1929, pp.267-95; Peter Lamb, "Laski on Sovereignty: Removing the Mask from Class Dominance," *History of Political Thought* 18, no.2, Summer 1997, pp.326-42; id. "Harold Laski (1893-1950): Political Theorist of a World in Crisis," *Review of International Studies* 25, no.2, April 1999, pp.329-42; id., *op. cit.*, 2004, chaps. 6, 7.
- 50) Laski, *Authority in the Modern State* (CWHL, vol. II, p.116). この書について、W・リップマンは書評を寄せ、政治現象の心理学的アプローチの必要を指摘するとともに、「統一的国家の最強の弁護論は、人々とは忠誠の分裂状況においては効果的活動を取りえないということに、また、現実の連盟型社会の弱点は、人々が連盟型の精神を持ち合わせていないことに求められる」とした。これに対し、ラスキは、「パーソナリティの実現」という視点から次のように答えている。「統一的国家において、究極の力点は権威に求められ、政府に同調しないことは不正であるとされる。多元主義国家は権威を配分することで自由を強調することになるが、これは、人々がひとつの生活様式しか認められていない場合には発見しえない不満をどのように充足しうるかという点で、そのチャンネルが存在しうる道を拓くことに求められる。要するに、統一的国家とは無駄な抑圧のことであるのに対し、多元主義国家はこの問題を解決する道をつけようとするものである」と。W. Lippmann and H. J. Laski, "Authority in the Modern State," *The New Republic*, May 31, 1919, pp.148-50.
- 51) Laski, "Democracy at the Crossroads," *Yale Review*, July 1920, pp.788-803. 次も参照のこと。Laski, "The Temper of the Present Time," *The New Republic*, February 18, 1920, pp.335-38. ベロッフは、こうしたラスキの指摘に、すでに、マルクス主義への「移行の徴候」が認められるとしている。Beloff, *op. cit.*, June 1950.
- 52) Laski, *The Foundation of Sovereignty and Other Essays*, 1921 (CWHL, Vol. III, pp.169, 230), id. *Democracy in Crisis*, 1933 (CWHL, Vol. VII).
- 53) Laski, *Authority in the Modern State*, (CWHL., vol. II, pp.56, 65).
- 54) Laski, "Liberty," in *Encyclopaedia of the Social Sciences*, Edwin R. A. Seligman (editor-in-chief), Alvion Johnson (associate editor), vol.9, 1933, pp.442-46; Peter Lamb, *op. cit.*, 2004, pp.72-84; Peter Lamb and David Morrice, "Ideological Reconciliation in the Thought of Harold Laski and C. B. Macpherson," *op. cit.*, 2002, pp.807-9. この論文は、マクファーソンの「発展的 (developmental) 自由」観と「反抽出的自由 (counter-extractive liberty)」観と結びつけるとともに、ラスキとマクファーソンの著作に自由と平等の問題を、また、自由主義とマルクス主義の強さと弱さを検討するための素材を求めることができるとしている。
- 55) Laski, *Liberty in the Modern State*, 1930, Faber and Faber, p.204.
- 56) Laski, "Democracy," *Encyclopaedia of the Social Sciences*, vol.5, 1931, pp.76-84.

- 57) *A Grammar of Politics*, 4th edn., 1938, p.xi (日高・横越訳『政治学大綱(上)』法政大学出版局、1952年、13頁)。
- 58) Laski, "Law and the State," *Economica*, no.27, November 1929, pp.267-95.
- 59) H. J. Laski, *Trade Unions in the New Society*, op. cit., 1950, pp.42, 158.
- 60) Laski, *The American Democracy*, George Allen and Unwin, 1948, p.448.
- 61) R. Miliband, op. cit., July/August 1993, pp.177-78.
- 62) Ralph Miliband, "Harold Laski's Socialism," op. cit., 1995, pp.240-1. また、ラスキの社会・経済的権利と政治的権利やその現代的意義について論じたものとしては次がある。Peter Lamb, "Laski on Rights and the Problem of Liberal Democratic Theory," *Politics* 19, no.1, pp.15-20.
- 63) Sabine, Pluralism: A Point of View," *APSR* 29, 1923, pp.34-50.
- 64) Earnest Barker, *Nietzsche and Treitschke: The Worship of Power*, 1914; id. "The Discredited States," *Political Quarterly* 5, July 1918; id. "The Superstition of the State," *Times Literacy* (Supplement 2), 1915. A. D. Lindsay, "The State in Recent Political Theory," *Political Quarterly* 1, 1914, pp.128-30.
- 65) Dunning, "The German Idealists," *Political Science Quarterly* 28; W. W. Willoughby, "The Juristic Conception of the State," *APSR* 12, no.2, 1918, pp.197-214, id. *Prussian Political Philosophy*, D. Appleton, 1918, id. *An Examination of the Nature of the State: A Study of Political Philosophy*, Macmillan Company, 1907.
- 66) Franklin H. Giddings, *The Responsible State*, Riverside Press, 1919.
- 67) 次に引用。J. C. Pemberton, op. cit., 1998, p.275.
- 68) Dunning, review of *Studies in the Problem of Sovereignty* by Laski, *Political Science Quarterly* 32, 1917, id. review of *Authority in Modern State* by Laski, *Political Science Quarterly* 34, 1919; Walter Shepard, review of *Studies in the Problem of Sovereignty* by Laski, *APSR* 11, 1917.
- 69) R. Milliband, op. cit., July/August, 1993, p.181.